

広報

# あいかわ

ひかり みどり ゆとり 協働のまち愛川

2013  
11/1  
No.611

色づいた山々と

静かに咲く菊の花の香が

深まりゆく秋を告げています



## もくじ

特集 プラマーク!もう慣れましたか?.....2

- 町政情報館 平成25年度9月末財政状況.....4
- 消防だより.....8
- みんなのサポセン 愛川レクリエーションクラブ.....9

- 図書カードが当たるお楽しみクイズ.....9
- インフォメーション.....10
- 愛川トピックス.....14



編集・発行 / 愛川町総務部総務課 〒243-0392 神奈川県愛甲郡愛川町角田251-1

☎046-285-2111 (代) FAX 046-286-5021 HP 愛川町

検索

写真◆古民家山十郎 菊花展

# プラマーク もう慣れましたか？

## ごみから資源へ



平成24年10月から開始した「プラスチック製容器包装」の分別収集。皆さんのご協力により順調なスタートを切ることができました。

平成24年10月から平成25年7月までの間で、295トンが再商品化事業者に引き取られリサイクルされています。また、(公財)日本容器包装リサイクル協会による品質検査の結果は、最も良いA判定でした。

問環境課廃棄物対策班 ☎(内線)3514

## リサイクルのしくみ

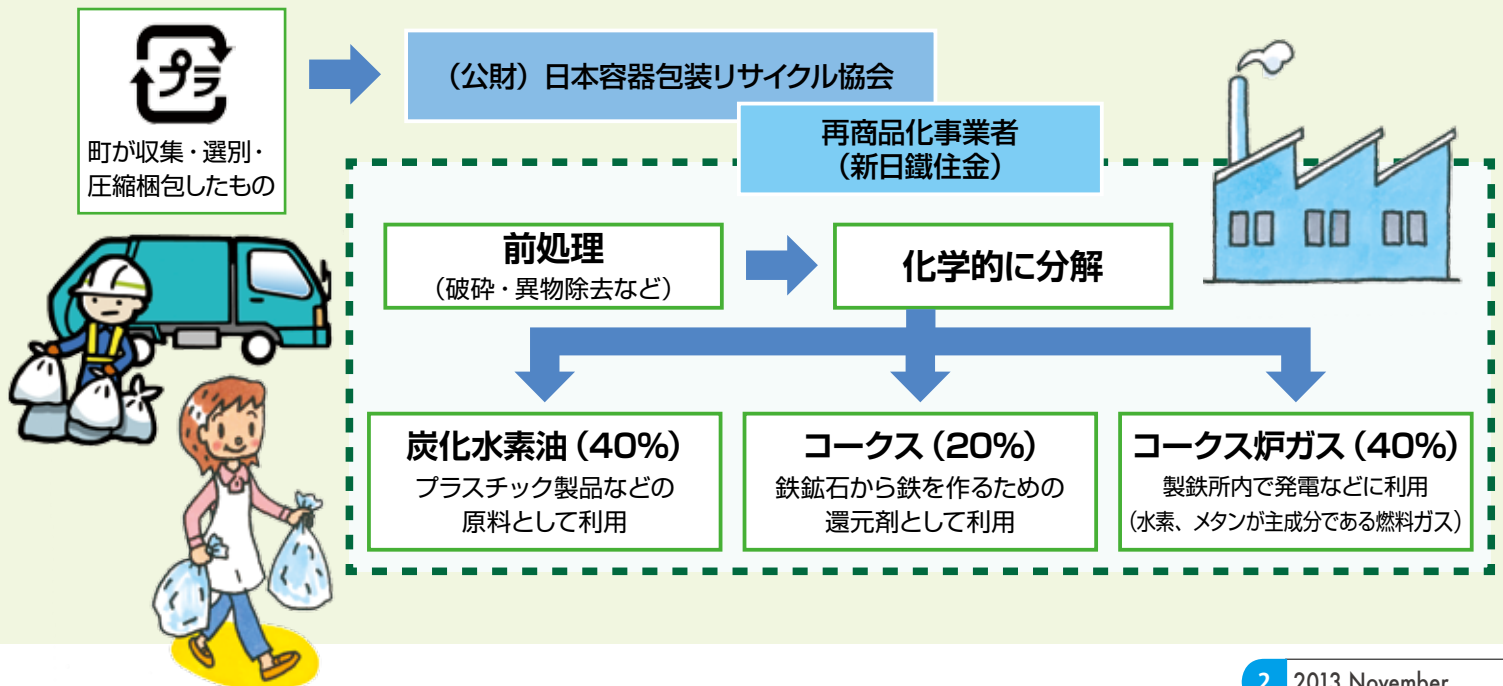
市町村が分別収集した「プラスチック製容器包装」が、どのような方法でリサイクルされるかは、毎年、(公財)日本容器包装リサイクル協会が実施する入札で決まります。本年度は、新日鐵住金株式会社<sup>ニッポノ</sup>に引き渡され、ケミカルリサイクルという手法でリサイクルされています。

※ケミカルリサイクルとは…分解などの化学的工工程によりプラスチックとは別の再商品化製品の原材料として利用するリサイクル方法のこと。

## きちんと分けること こんなメリットも！

市町村へ再商品化合理化拠出金が配分されます。この拠出金は、容器包装リサイクル法に基づき、容器包装のごみの減量化や品質の向上などにより再商品化の合理化や効率化が図られた場合、そのコストダウンの成果を市町村にも貢献に応じて拠出金として配分する制度です。

## リサイクルの流れ



もう一度確認  
しましょう

# プラの分別

これって、  
何ごみ?

答えはこのページ  
下にあります。



① CD、DVD



②プラスチック製のフォーク、スプーン



③野菜のネット



④プラスチック製のおもちゃ



⑤ライター



⑥ペットボトルのキャップとラベル

## 分別のポイント

プラマークを目印に!



プラマークはプラスチック製の容器や包装材料に付いています。皆さんの家庭から出された「プラスチック製容器包装」は、収集後に対象外の物が入っていないかななどの選別を手作業で行っています。

プラマーク以外の物が混入すると、選別作業に手間と時間が掛かり、さらには異物を見過ごしてしまう可能性が高くなります。品質検査の結果にも悪い影響を及ぼすことがありますので、プラマークを目印に分別しましょう。

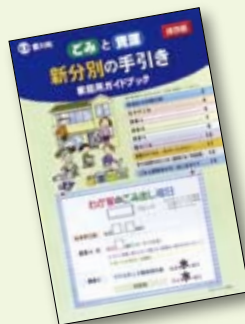
汚れた【**プラ**】はもやすごみへ!

「プラスチック製容器包装」の汚れは、残り水などでサッとすすぎましょう。汚れが落ちないものは「もやすごみ」として出してください。汚れが付いたままだとリサイクルができません。また、衛生状態も悪くなります。また、他のきれいな「プラスチック製容器包装」に汚れや臭いが移ってしまいます。

分別収集に  
ご協力ください

今後、より多くの「プラスチック製容器包装」をリサイクルすることができるよう、また、ごみの減量化やリサイクルの推進に皆さんのご協力をお願いします。

ごみ・資源物の分け方や出し方については、ご家庭にある「新分別の手引き」をご覧ください。



クイズの答え

- ①もやすごみ (ケースも)
- ②もやすごみ
- ③プラスチック製容器包装【資源C】
- ④もやすごみ
- ⑤不燃ごみ (ガスは必ず抜く)【資源A】
- ⑥プラスチック製容器包装【資源C】 (ペットボトル本体は【資源B】)

# 平成25年度9月末現在の財政状況

町民の皆さんに財政状況を知っていただくため、毎年5月と11月に財政状況を公表しています。今回は、平成25年度上半期(平成25年4月1日～平成25年9月30日)の財政状況をお知らせします。

☎ 企画政策課財政班 ☎ (内線) 3236

## 一般会計・特別会計・企業会計の状況

(単位:千円)

会計区分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率	
一般会計	12,117,289	7,114,596	58.7%	4,972,655	41.0%	
特別会計	国民健康保険	5,753,000	2,349,694	40.8%	2,442,099	42.4%
	後期高齢者医療	318,000	129,782	40.8%	117,872	37.1%
	介護保険	2,283,947	1,055,696	46.2%	909,053	39.8%
	下水道事業	1,228,000	331,840	27.0%	545,431	44.4%
	小計	9,582,947	3,867,012	40.4%	4,014,455	41.9%
企業会計	水道事業	972,000	382,377	39.3%	260,874	26.8%
合計	22,672,236	11,363,985	50.1%	9,247,984	40.8%	

## 一般会計の収入支出の状況

(単位:千円)

### ■歳入の内訳

款名	予算現額	収入済額	収入率	
自主財源	町税	7,005,301	4,662,053	66.6%
	繰入金	514,338	487,070	94.7%
	繰越金	260,713	488,319	187.3%
	諸収入	497,821	93,105	18.7%
	自主財源その他	462,091	310,622	67.2%
	小計	8,740,264	6,041,169	69.1%
	合計	12,117,289	7,114,596	58.7%
依存財源	国庫支出金	965,138	454,994	47.1%
	県支出金	694,087	173,135	24.9%
	地方消費税交付金	455,000	261,491	57.5%
	地方交付税	154,000	63,384	41.2%
	町債	801,800	0	0.0%
	依存財源その他	307,000	120,423	39.2%
	小計	3,377,025	1,073,427	31.8%
合計	12,117,289	7,114,596	58.7%	

### ■町税の内訳

税目	予算現額	収入済額	収入率	町民1人当たりの納税額
個人町民税	2,016,200	1,035,162	51.3%	24,606円
法人町民税	615,971	401,095	65.1%	9,534円
固定資産税	3,560,569	2,685,852	75.4%	63,844円
軽自動車税	79,668	76,008	95.4%	1,807円
町たばこ税	351,159	183,648	52.3%	4,365円
都市計画税	381,734	280,288	73.4%	6,663円
合計	7,005,301	4,662,053	66.6%	110,819円

### ■歳出の内訳

目的別	予算現額	支出済額	執行率	町民1人当たりの支出額
議会費	176,859	94,149	53.2%	2,238円
総務費	1,371,846	629,256	45.9%	14,958円
民生費	4,111,556	1,694,296	41.2%	40,274円
衛生費	1,733,195	607,171	35.0%	14,433円
農林水産業費	196,078	66,622	34.0%	1,583円
商工費	324,456	201,737	62.2%	4,795円
土木費	1,268,250	471,245	37.2%	11,202円
消防費	860,996	374,452	43.5%	8,901円
教育費	1,293,487	544,590	42.1%	12,945円
その他	780,566	289,137	37.0%	6,873円
合計	12,117,289	4,972,655	41.0%	118,202円

※町民1人当たりの額は、平成25年10月1日現在の住民基本台帳人口の合計42,069人で算出

## 町債(借入金)現在高

会計区分	現在高
一般会計	6,924,656千円
下水道事業	9,391,829千円
水道事業	1,698,516千円
合計	18,015,001千円

## 一時借入金の状況

9月末現在の一時借入金はありません。

## 主な町有財産の状況

土地	5,884,175平方メートル
建物	130,118平方メートル
基金	9億7,368万8千円

## 募集

### 町立保育園入園児を募集 受け付けは11月1日(金)から

問 子育て支援課子ども施設班 ☎(内線) 3362

11月1日(金)から、来年4月以降に町立保育園へ入園を希望する方の申し込みを受け付けます。

本年度中に入園を希望し、まだ入園が決まっていない方でも、来年4月以降の入園を希望する場合には、あらかじめお申し込みください。

申し込みの条件 ◆ 次のいずれかの理由により、家庭でお子さんを保育できない方  
・ 昼間に働いている(これから働く

予定の方も含む)。

・ 産前産後8週間以内である。

・ 病気または障害がある。

・ 家族の介護をしている。

・ 災害に遭ったなど。

申込書の配布 ◆ 11月1日(金)から

子育て支援課・各町立保育園・子育て支援センターで配布します。

申込期間 ◆ 11月29日(金)までに

子育て支援課子ども施設班へお申し込みください。

## 調査

### 住生活総合調査にご協力ください

問 行政推進課情報統計班 ☎(285)6925

国土交通省では、12月1日現在で、「平成25年住生活総合調査」を実施します。この調査は、5年ごとに実施され、住生活基本法に基づく住生活の安定・向上に係る総合的な施策を推進する上で必要となる基礎資料を得るために、居住環境を含めた住生活全般に関する実態や居住者の意向・満足度などを総合的に調査するものです。

今回は、10月に行われた住宅・土地統計調査にご回答いただいた世帯の中から、全国で約9万2千世帯を対象に行い、本町では、約100世帯が調査対象となります。

11月21日(木)から12月10日(火)まで、統計調査員証を持った調査員が、対象となった世帯を訪問しますので、ご協力をよろしく願います。

## 助成

### 障害者雇用奨励補助金制度のお知らせ

問 商工観光課商工労政班 ☎(内線) 3523

障害者の雇用安定を図るため、障害者を雇用している事業者に補助金を交付します。該当する事業者は商工観光課で申請してください。

対象事業者 ◆ 次の条件を全て満たす事業者が対象です。

・ 町内で1年以上継続して事業を営んでいる中小企業であること。

・ 1年以上町内に住所を有し、雇用保険の被保険者となっている障害者(身体・知的・精神の各障害)を1年以上雇用していること。

・ 障害者法定雇用率(2.0%)を達

成していること。

・ 法人の場合は事業所が、個人事業の場合は会社の代表者が、納期の到来した町税を完納していること。

補助金額および補助期間 ◆ 障害者1人当たり年額3万円で、対象障害者ごとに5年間

申請期間 ◆ 12月2日(月)から27日(金)まで

必要書類 ◆ 雇用している障害者の障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳、雇用保険被保険者証(いずれも写し)

### 野焼きは禁止されています!

「近所でごみを燃やして臭いがする」「煙で洗濯物に臭いがついてしまう」など野焼きに対する苦情が寄せられています。屋外でごみを燃やすことは廃棄物(ごみ)の不適正処理となり、法律や県条例で原則禁止されています。

野焼きはダイオキシン類などの有害物質を発生させ、健康への影響や大気汚染が心配されるだけでなく、火災の原因にもなります。煙で気分が悪くなったり、洗濯物に汚れや臭いがついたり、周辺住民の迷惑になることがありますので、定められた方法で適切に処理しましょう。

#### 【野焼き禁止の例外】

農作業で出た雑草や稲わらの焼却、どんど焼きなどの風俗慣習、たき火などの軽微な焼却行為は例外的に認められていますが、煙や臭いなどが周辺への迷惑にならない程度の少量の焼却とし、風向き・時間帯などに注意して、最小限で行うことが重要です。ただし、プラスチックやビニールなどは、少量でも焼却することはできません。家庭から出るごみは、ルールを守って分別してから出しましょう。

問 環境課(内線) ☎ 3514

助成

高校生などの通学費を助成します

問 教育総務課学校教育班 ☎(内線) 3614

高等学校などに通学する生徒のバス通学・自転車通学に掛かる費用を一部助成しています。

12月2日(月)から25日(水)まで、本年度の2回目(後期分)の申請を受け付けます。本年度分の助成は今回が最後ですので、希望する方は忘れずに申請してください。

バス通学助成金の前期分を申請しなかった方は、後期分にあわせて申請ができます。詳しくは教育総務課までご相談ください。

**対象者**◆次の要件全てに該当する方  
①町内に住所があり、次の学校にバス通学または自転車通学をしている生徒の保護者

- ・高等学校
  - ・中等教育学校の後期課程
  - ・特別支援学校高等部
  - ・高等専門学校
  - ・専修学校高等課程
- ※通信制に在学している場合は、通学実日数などにより審査しますのでご相談ください。
- ②生活保護を受給していない方
  - ③個人町民税・固定資産税・都市計画税に未納がない方

助成の種類	バス通学助成金	自転車通学助成金
助成の期間	高校などの就学期間	高校などの就学期間のうち1回限り
助成金額	1カ月1,500円 ※3分の1以上を出席しない月は除きます。	20,000円
申請時期	前期分(4月～9月): 6月(受け付け終了) 後期分(10月～3月): 12月2日(月)～25日(水)	1回目:6月(受け付け終了) 2回目:12月2日(月)～25日(水)

※バス通学助成金または自転車通学助成金のどちらか一方のみ受けられます。

**申請方法**◆「高等学校等通学助成金交付申請書」に必要事項を記入し、申請書に在学と通学方法について学校の証明を受けた後、12月2日(月)から25日(水)までの間に教育総務課に提出または郵送してください。

申請書は、教育総務課、半原出張所、中津出張所、ラビンプラザ、レディースプラザにあります。町ホームページからもダウンロードできます。

**交付時期**◆申請に基づき審査を行い、助成金額を決定した後、3月に交付します。

相談

「きしのべた その手がこども命綱」  
11月は児童虐待防止推進月間

問 子育て支援課子ども福祉班 ☎(内線) 3362

全国的に、児童虐待に関する相談が年々増加しています。平成24年度には66,807件もの相談が児童相談所であり、中には子どもの命が奪われるような重大な事件も発生するなど、大きな社会問題となっています。

こうした背景を踏まえ、厚生労働省では、11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、児童虐待問題への啓発に努めています。

児童虐待を防止するためには、周囲の人が気付くことが何より重要です。皆さんがお住まいの地域で、心配なことや気になっていることがあるときは、早めにご相談ください。

早期発見・早期対応によって、子どもの生命と人権を守りましょう。

自治会に加入しましょう

—災害時にも頼れる地域のかと絆—

愛川町には21の自治会(区)があります。自治会は地域における身近な問題を共に解決することや、地域と町との橋渡し役をするなど、住みよい豊かな地域づくりのためになくてはならない大きな役割を果たしています。

また、自治会活動の目的は、地域に共に暮らす住民が互いに心の通い合う、住みやすい地域をつくることです。地域内の美化清掃やあいさつ運動などの活動を通してコミュニケーションを活発にし、子どもからお年寄りまでが気軽に地域行事に参加できるよう努めています。

自治会は災害時の緊急活動にも力を発揮します。東日本大震災の際、被災地では、避難所へ避難した地域の人たちがお互いに励まし合い支え合うなど、日頃からの地域のつながりの重要さや自治会活動の大切さについて再認識されました。

安全で安心して暮らせるまちづくりを進めるためにも、積極的に自治会活動に参加しましょう。加入に際しては、地域の自治会役員までご連絡ください。

問 行政推進課協働推進班 ☎(内線) 3244

■相談先

機関名	電話番号	受け付け
県厚木児童相談所(厚木市水引123-1)	☎224-1111	月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
町子育て支援課	☎285-6361(専用電話)	
子ども家庭110番	☎0466-84-7000	年中無休 午前9時～午後8時
かながわ子ども虐待ナイトライン	☎0466-83-5500	年中無休 午後8時～午前9時

## 人事

### 教育委員会委員長に岡本弘之さんが選任

問 教育総務課庶務施設班 ☎(内線) 3612

教育委員会では、10月1日付で委員長に岡本弘之さん(中津)を、委員長職務代理者に井上正博さん(半原)を選任しました。任期はいずれも1年間です。



【委員長】  
岡本弘之さん



【同職務代理者】  
井上正博さん

## 人事

### 固定資産評価審査委員会委員に市川福幸さんが再任

問 税務課町民税班 ☎(内線) 3272



市川福幸さん

町議会9月定例会で、固定資産評価審査委員会委員に市川福幸さん(中津)の再任が同意され、11月1日付で就任しました。任期は平成28年10月31日までの3年間です。

## 年金

### 「ご存じですか? 国民年金」付加年金

問 国保医療課国保年金班 ☎(内線) 3379

国民年金第1号被保険者(自営業、自由業、学生など)および任意加入被保険者の保険料は定額で、月額15,040円です(保険料は毎年変わります)。

このほかに付加保険料(月額400円)を納付すると、老齢基礎年金に上積みされ、付加年金が支給されます。付加年金は、年額「200円×付加保険料納付月数」で算出され、物価スライドはありません。納めた付加保険料分は2年間で回収でき、3年目以降はまるまる得するお得な年金制度です。ただし、国民年金基金に加入中の方は、付加年金はお申し込みになりません。

**申し込み方法** ◆年金手帳および印鑑をお持ちの上、国保医療課にお申し込みください(申出書に本人が署名した場合、印鑑は不要)。



〈例〉付加保険料を10年間納めた場合  
400円×10年(120ヵ月) = 48,000円  
納めると、受給する年金が年額24,000円増加します(200円×120ヵ月)。



## 秋の火災予防運動 11月9日(土)～15日(金)

平成25年度全国統一防火標語

### 消すまでは 心の警報 ONのまま

これからの季節は、空気が乾燥し火災が起こりやすくなります。一人一人が火災予防を心掛け、尊い生命や大切な財産を火災から守りましょう。

【住宅防火 いのちを守る 7つのポイント】

#### 《3つの習慣》

- ① 寝たばこは絶対にしない。
- ② ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。



#### 《4つの対策》

- ① 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ② 寝具、衣類、カーテンなどの燃焼を防ぐため、防炎品を使用する。
- ③ 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを備える。
- ④ お年寄り、身体の不自由な方を守るため、隣近所の協力体制をつくる。

## 火災が多発！ ご注意ください

町内では、ことしに入り29件(昨年同時期に比べ21件増加)の火災が発生しています。外出時の火の元確認をはじめ、火の取り扱いに十分注意し、今後もより一層の火災予防に努めましょう。

【火災の主な原因】

#### ●こんろ

台所での出火原因で最も多いのがこんろです。電話や来客など、調理中に台所を離れるときには、必ずこんろの火を消してから離れてください。

#### ●電気器具

電気器具のコンセントは、ほこりが原因の発熱で火災になることがあります。見えない場所でも定期的に掃除をしましょう。また、コンセントのたこ足配線も発熱の原因になり、気が付かないうちに、配線がショートしていることもありますのでやめましょう。

#### ●暖房器具

暖房器具は、カーテンや洗濯物が触れて火災になることがあります。暖房器具の周りには、カーテンや家具、洗濯物、スプレー缶などを置かないでください。

#### ●放火火災

放火は相手と場所を選ばない無差別なものが多く、皆さんの生活に不安を与えています。日頃から予防対策を実践し「放火されない、放火させない、放火されても被害を大きくしない」ことを基本に、地域ぐるみで安全な住みよいまちづくりを進めましょう。

### 放火火災を防ぐために

- 空き地の雑草は枯れる前に刈り取る。
- 家の周りには燃えやすいものを置かない。
- 家の周りは照明器具などを設置して明るくする。
- 門扉、通用口、車庫、物置などのドアは必ず施錠する。
- 洗濯物の取り込みを忘れない。



## 11月9日は「119番の日」

119番は、火事や救急などの緊急を要する方々の命の回線です。通報する際には、慌てず、落ち着いて、正確に内容を伝えましょう。

【119番通報 5つのポイント】

#### ①火災・救急の別

「火事です」または「救急です」をはっきり言う。

#### ②場所

住所は正しく、詳しく言う。目印となるビルや公園、交差点名なども伝える。

#### ③火災・事故などの状況

「〇階建ての〇階が火事です」など、何が(誰が)どうしたかを正確に分かりやすく言う。

#### ④通報者の氏名連絡先

「私の名前は〇〇です。電話番号は□□です」と通報者を明らかにする。

#### ⑤携帯電話による通報の場合

通報後しばらくの間は、電源を切らずに現場の近くで安全な場所にいる。

## 防火ポスターコンクール

防火思想の普及啓発を目的に実施している、町内小・中学生を対象にした防火ポスターコンクールで、特別賞が決まりました。受賞者は次のとおりです。(敬称略)



関戸由依さんの作品

町長賞 関戸由依(菅原小5年)

消防長賞 鳥飼萌華(愛川東中2年)

消防団長賞 梅澤里名(愛川東中2年)

教育長賞 富田逢誠(田代小1年)

危険物安全協会長賞 平本昂祐(高峰小5年)



# みんなのサポセン

あいかわ町民活動サポートセンターに登録している団体を紹介します

## 愛川レクリエーションクラブ ～レクリエーションの楽しさを届けます～

愛川レクリエーションクラブは、日本レクリエーション協会公認の資格を持った会員を中心に、昭和54年に発足したボランティア団体です。愛川町レクリエーション協会や愛川町ボランティア連絡協議会に属し、「レクリエーションの楽しさを届けよう」を合言葉に、青少年の育成から高齢者の健康増進、地域の触れ合いを目的に活動しています。

主な行事には、「レクリエーションスクール」の開講や野草を採取し調理をする「野草の会」、「しめ縄飾りを作る会」があり、これらはクラブの発足当時から続いています。また、加盟団体事業「ボランティアの集い」などへ参加協力や出張講座として、屋外で体を動かすことの楽しさを親子で感じてもらうと町内の小学校で「親子元気アップ事業」の開催や各行政区の子ども会行事でレクリエーション指導も行っています。

「一口にレクリエーションといっても、伝統的な民謡からユニカールなどのニュースポーツ指導まで幅広く活動しています。参加して下さる方に楽しんでもらえるよう趣向を凝らしています」と話す会長の井上さん。元気で生き生きと過ごすためには、参加者と同様に指導者も一緒に楽しみ、心の触れ合いを図ることが大切だと会員の皆さんは語ります。

今後も参加者のニーズに応えながらレクリエーションの楽しさを届けていくそうです。

どなたでも会員になれます。元気で楽しい毎日を過ごすため、身近な人へレクリエーションの楽しさを届けるために、皆さんも参加しませんか？ 関心がある方は下記へお問い合わせください。

問 愛川レクリエーションクラブ  
会長 井上桂 ☎285-0352



しめ縄飾りを作る会



ニュースポーツ「ユニカール」体験



愛川町の民謡を学ぶ



## お楽しみ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で3人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼントします。

やっぺはいけな<sup>はし</sup>い箸の使い方。  
箸を使って食器を引き寄せたり、押し  
たりする箸の使い方は？

- ①迷い箸 ②刺し箸 ③寄せ箸

応募方法 ◆ 町内在住の方で、1人1通に限ります。答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、本誌の感想を必ずご記入の上お送りください。

締め切り日 ◆ 11月7日(木) (郵送の場合は当日消印有効)

あて先 ◆ はがきの場合 ..... 〒243-0392 角田251-1  
総務課広報広聴班

ファクスの場合 .... 286-5021

電子メールの場合 ... e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp

正解と当選者は12月1日号でお知らせします。

10月1日号の答えと当選者(敬称略) ■ 正解: ③ 20日

■ 当選者: 平本正代・石井正雄・井上徳枝

# 文化会館催し案内

ホール					
月日	催し	開演	終演	主催	入場
11/2 (土)	第32回 社会福祉大会	13:00	16:00	愛川町・愛川町社会福祉協議会 ☎ 285-2111	無料 (先着 535人)
11/10 (日)	第8回 スタジオシェイクダンス発表会	13:00 17:00	15:00 19:00	スタジオシェイク ☎ 285-2984	主催者へ 直接連絡
11/17 (日)	斉藤絹枝チャリティー ふれあい歌踊コンサート — 特別ゲスト 渥美二郎 —	10:00	18:00	斉藤絹枝後援会 ☎ 286-6855	全席自由 2,500円
11/30 (土)	第9回 愛川町合唱祭	13:00	16:00	愛川町合唱祭プロジェクトチーム 三好 ☎ 281-1002	無料 (先着 535人)

展示			
月日	催し	主催	備考
11/1 (金) ~ 11/15 (金)	郷土資料館巡回展 「あいかわ公園の野鳥2013」	郷土資料館 ☎ 280-1050	
11/18 (月) ~ 11/21 (木)	文化財保護ポスター展	神奈川県教育委員会ほか 文化遺産課 ☎ 045-210-8359	初日は午後1時から 最終日は午後2時まで
11/24 (日) ~ 12/6 (金)	環境ポスター展	町環境課 ☎ 285-2111	

※展示会場は1階で、入場は無料です。通常の展示時間は午前9時から午後5時までです。毎週火曜日は休館です。  
※問い合わせは直接主催者をお願いします。

## 相談

### 町民相談

☎ 閩住民課住民相談班 ☎ (内線) 3319

法律相談《予約制》	11月1日(金)・21日(木) 午前10時～午後3時 ※12月は6日(金)・19日(木)
司法書士法律相談	11月13日(水) 午後1時～4時
行政書士相談	11月14日(木) 午後1時～4時
多重債務相談	11月20日(水) 午後1時～4時
交通事故相談	11月27日(水) 午後1時～4時
不動産相談	11月28日(木) 午後1時～4時
消費生活相談	11月7日・11日・14日・18日・21日・25日・28日 午前10時～午後4時
人権・行政こまりと相談	11月8日(金) 午前10時～11時30分

※会場は役場相談室です。  
※法律相談以外は予約優先です。  
※法律相談は弁護士が対応します。予約は、相談日の7日前から開始します(その日が祝日の場合は翌開庁日から)。

### 教育相談

☎ 閩教育開発センター ☎ 206-1061 (直通)

来所相談
毎週月～木曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時
出張相談
●レディースプラザ 11月11日(月) ●ラビンプラザ 11月18日(月) いずれも午前10時～午後3時
電話相談
平日 午前9時～午後4時

※不登校・いじめ・校外活動・非行・就学相談など。

### ハローワーク就労相談会

☎ 閩商工観光課商工労政班 ☎ (内線) 3523

ハローワーク職員による就労相談	11月14日(木) 午後1時～4時 役場1階相談コーナー
-----------------	------------------------------

■音声版広報あいかわ 録音ボランティアグループ「かえでの会」のご協力により、視覚障害者用に音声テープ化されています。  
ご希望の方は社会福祉協議会にご連絡ください。☎ (内線) 3792

お知らせ

年末調整説明会

事業所の給与事務担当者などを対象に、年末調整の事務手続きについての説明会を開催します。関係者の参加をお待ちしています。

日 11月11日(月)午後1時30分～4時

所 文化会館3階大会議室

問 厚木税務署源泉所得税担当 ☎ 221-3261 (内線) 413、町税務課町民税班 ☎ 285-6915

※電話相談は随時行っています。

募集



町一周駅伝競走大会参加チーム

1月12日(日)午前10時

三増公園陸上競技場スタート

新春恒例のスポーツイベント、第59回愛川町一周駅伝競走大会を開催します。選手たちは、各チーム7人でたすきをつなぎ、約28キロメートルを走り抜けます。

この一周駅伝競走大会に出場するチームを募集します。多くのチームの参加をお待ちしています。

募集チーム◆

【1部】行政区チーム

【2部】町内在住、在勤、在学の方で構

施設ガイド



スポーツ施設の抽選予約

スポーツ施設の利用予約は、スポーツ施設予約システムをご利用ください。

当選者は12月末日までに本予約をしてください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。愛川町の施設を2回無断キャンセルすると半年間予約ができなくなります。

成するチーム

受付期間◆11月25日(月)～12月13日(金)

監督者会議◆12月16日(月)午後7時から役場分館で行います。

パスポートの発行◆選手の皆さんが安心かつ安全に練習できるよう、三増公園陸上競技場を無料で利用で

きるパスポートを発行しますので活用ください。有効期限は1月10日(金)まで。1部に出場する方は、各区に配布しているパスポートをご利用ください。2部に出場する方は、スポーツ・文化振興課窓口で発行します。

問 スポーツ・文化振興課

☎285-6958

ふるさと愛川写真展「愛川発見 私の1枚」大募集!

豊かな自然と歴史が刻まれた「ふるさと愛川」の、公募の写真展を郷土資料館で開催します。愛川町を象徴する町並みや山並み、中津川や相模川などの写真を募集します。

展示会場◆郷土資料館(企画展示室、エントランスホール)

展示期間◆平成26年2月1日～28日

問 郷土資料館 ☎280-1050

応募要領◆

テーマ	ふるさとの光景
応募資格	愛川町に在住、在勤の方(プロ・アマチュアは問いません)
作品規格	A4、A3、四つ切サイズの印画紙にプリントして提出。1人2点まで。カラー・モノクロ可。組写真は不可。未発表のものに限ります。 ※作品1点ごとに次の事項を同封してください。 ①氏名(ふりがな)、②住所、③電話番号、④年齢、⑤作品名、⑥撮影日、⑦撮影場所
撮影期間	平成24年1月1日～平成25年12月27日
応募期限	12月27日(金) 必着
提出先	郷土資料館 〒243-0307 半原 5287 教育委員会スポーツ・文化振興課 〒243-0392 角田 251-1 へ直接または郵送
その他	・個人情報、写真展の目的以外には使用しません。 ・応募者多数の場合は展示スペースの都合上、全ての作品を展示できない場合があります。 ・応募作品の著作権は主催者に帰属し、原則として作品は返却いたしません。返却を希望される方は、展示期間中に、お申し出ください。 ・個人の特定が可能な作品は、必ず承諾を得てから応募してください。肖像権などの責任は応募者に帰属し、主催者は一切の責任を負いません。 ・応募者には記念品を贈呈します。

今月の休館日・休園日

第1号公園体育館	毎週火曜日
田代運動公園・三増公園陸上競技場	毎週火曜日、6日(水)
町民活動サポートセンター	毎週水曜日
文化会館・ラビンプラザ	毎週火曜日
レディースプラザ	26日(火)
図書館	毎週火曜日、1日(金)
郷土資料館	毎週月曜日(4日は除く)、5日(火)

野球場、ソフトボール場(志田運動場・小沢ソフトボール場は除く)は、12月から2月末日まで芝生の養生期間のため、使用できません。

三増公園陸上競技場は、1月から4月末日まで、芝生の養生期間のためフィールド内の使用ができません。

今月の抽選予約 2月利用分

抽選結果 12月2日(月)

問 スポーツ・文化振興課 ☎285-6958

防災行政無線 夕方放送時間変更

11月1日から1月31日まで、

防災行政無線の夕方のチャイムは午後4時30分に放送します。

催し



史跡見学会

—相模陸軍飛行場遺跡を巡る—

相模陸軍飛行場は、昭和15年ごろから建設が進み、16年から20年まで中津地区に存在していました。通称「中津飛行場」と呼ばれ、現在は内陸工業団地となっています。

戦争関係の遺跡や資料が次第に失われつつある今、残された飛行場関係の遺跡を巡る見学会に参加しませんか。

日 11月17日(日) 午後1時30分～3時30分 人 20人 師 郷土資料館学芸

員 申 11月2日(土) 午前9時から先着順。郷土資料館へ 他 集合は役場庁舎前。マイクロバスで移動します。

問 郷土資料館 ☎280-1050

愛川町交通安全推進大会

悲惨な交通事故の撲滅を願い、町民の皆さんが一丸となって交通安全を推進するため「愛川町交通安全推進大会」を開催します。

内容 ◆ 交通安全作文表彰、セーフティドライブコンテスト表彰、交通安全関係功労者表彰

日 11月16日(土) 午前10時～11時30分 所 文化会館3階大会議室

問 住民課交通防犯班 ☎(内線) 3320

お知らせ



今月の納税・納付期限

【国民健康保険税】第6期分

【介護保険料】第6期分

【後期高齢者医療保険料】第5期分

納期限は、12月2日(月)です。

休日納税・相談窓口

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料が納められ、納税相談もできます。

日 11月23日(土)・24日(日) 午前8時30分～午後5時 所 役場1階税務課

栄 養 士 から 一 言

はし お箸のマナー —おいしく・楽しく食べるために—

日本の箸食文化には諸説ありますが、箸を大陸から広めたのは聖徳太子だと言われるほど古く、日本人の食文化に欠かせないものです。しかし残念ながら、最近では箸を正しく持つことができない大人も増えています。

箸を正しく持つことができますか？

箸を正しく持てないと、食材を上手につかめないだけでなく、見た目もよくありません。箸の正しい持ち方は、上の箸は中指と人指し指を使って上下に動かし、親指はぐらつかないように添えます。下の箸は、薬指の爪の横と親指の付け根に置いて固定し、食べ物を挟むには上の箸だけを動かします。まずは、上の箸だけペンのように持って、箸先を上下に動かす練習をしましょう。慣れてきたら下の箸も持って同様に練習

しましょう。意識して練習すれば、大人になってからでも箸の持ち方を正しく直すことができます。正しい持ち方だと、食べ物を挟み運ぶ作業がスムーズで、食べる姿勢も良くなり、食べ方もきれいに見えますよ。

箸のマナーを知っていますか？

やってはいけない箸の使い方「嫌い箸」を紹介します。普段の食事を振り返ってみましょう。

- ・握り箸…2本の箸をわじぶかみにして食べること。
- ・刺し箸…料理を挟まずに、突き刺して食べること。
- ・寄せ箸…箸を使って食器を引き寄せたり、押し下げるなどすること。
- ・涙 箸…箸から汁をぽたぽたと垂らすこと。

- ・渡し箸…箸をお皿の上に渡しておくこと。
- ・迷い箸…どの料理にするか迷って、箸をあちこち動かすこと。
- ・噛み箸…箸先を噛むこと。
- ・叩き箸…箸で食器などを叩いて音を立てること。
- ・仏 箸…ご飯に箸を突き刺すこと。
- ・箸渡し…箸で挟みあげた食べ物を箸から箸に受け渡すこと。

無意識にやっていることはありませんか？

箸の持ち方やマナーは、一緒に食事をする人たちに嫌な思いをさせないためにあります。マナーに気をつけて、きれいに楽しく食べるようにしましょう。

■「不法投棄をしない！させない！許さない！」県では、毎年11月を「不法投棄撲滅強化月間」として、県民、事業者、市町村と一体になって、不法投棄・散乱ごみ対策に取り組んでいます。県民と行政が連携して監視や情報提供を行い、不法投棄を撲滅しましょう。☎環境課廃棄物対策班 ☎(内線) 3514

# 保健ガイド



問い合わせは健康推進課へ  
☎(内線) 3341 ~ 3344  
※健康推進課は、10月から健康プラザに移動しました。

## 乳幼児の健康診査

対象者には11月下旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。健診時間・開場時間は通知でご確認ください。

所 健康プラザ2階

対象	期日	持ち物
4カ月児 (平成25年7月生まれ)	12月3日(火)	母子健康手帳、問診票
10カ月児 (平成25年2月生まれ)	12月12日(木)	母子健康手帳、問診票
1歳6カ月児 (平成24年5月生まれ)	12月13日(金)	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル
3歳6カ月児 (平成22年5月生まれ)	12月10日(火)	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル、当日の朝の尿、視力・聴力の調査票(記入済みのもの)

## すくすく親子健康相談

日 11月25日(月) 午前9時30分～11時  
所 健康プラザ2階 人 就学前の子とその保護者 物 母子健康手帳 申 予約の必要はありませんので、当日直接会場へ。

## お子さんの歯科保健指導

日 11月28日(木) 所 健康プラザ2階  
物 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル 他 育児について心配のある方は、相談をお受けします。むしばいばい教室は、午前10時から正午ごろまで。開始時間をすぎた入室はできませんので、余裕をもってお越しください。2歳児歯科検診では、身長・体重測定も行っています。対

象者には11月上旬に必要な書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。

歯科保健指導	対象	受け付け
むしばいばい(虫歯予防)教室	平成24年10月生まれ	午前9時30分～9時55分
2歳児歯科検診	平成23年10月生まれ	午後1時～1時45分
	平成23年4月生まれ	午後1時45分～2時30分

## もぐもぐ赤ちゃんセミナー(離乳食講習会)

離乳食の進め方と作り方を学んで、お子さんに食べ物のおいしさ、食べることの楽しさを伝えましょう。

日 11月27日(水) 午後1時30分～3時30分 所 健康プラザ3階 人 生後3～8カ月の子とその保護者(10組) 費 200円(テキスト代) 物 母子健康手帳、筆記用具 申 11月20日(水)までに健康推進課へ。

## ヘルスあっぷ相談

保健師・栄養士・看護師による健康相談、身体測定、体脂肪測定、血圧測

## 学んで得する! 町民健康講座

平成26年3月まで、健康に関するさまざまなテーマで町民健康講座を開催します。町民の方ならどなたでも受講できますので、生活習慣病予防や健康づくりのためにぜひ参加してみませんか。1講座のみの受講も受け付けますので、多くの方の参加をお待ちしています。

定、尿検査など。

日 11月25日(月) 午後1時30分～2時30分 所 健康プラザ3階 人 町内在住の方 申 予約の必要はありませんので、当日直接会場へ。

## 高齢者インフルエンザ予防接種

高齢者を対象にインフルエンザ予防接種の受診券を10月中旬に送付しています。予約が必要な医療機関もありますので、必ず電話などで確認の上、お出掛けください。

日 平成26年2月28日(金)までの指定医療機関の診療時間内 所 指定医療機関 人 町に住所を有する方で、接種当日に次の要件のいずれかに該当する方 ① 満65歳以上の方 ② 60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能障害のある身体障害者手帳1級相当の方 ※②に該当する方は、事前にお問い合わせください。 費 1,000円 ※町民税非課税世帯の方および生活保護を受けている方は、負担金が免除されますので、事前に申請してください。 他 接種回数は1回です。

日 各日午後1時30分～3時30分 所 健康プラザ1階 申 健康推進課 ☎(内線) 3341へ。登録制ですので、本年度内に一度登録された方は再度申し込む必要はありません。 物 健康手帳(お持ちでない方には当日交付します) 他 11月21日および12月16日は運動ができる服装でお越しください。

日程	テーマ	講師
11月21日(木)	今のうちから始めましょう! —認知症を防ぐための運動—	理学療法士
12月16日(月)	男性も女性も知っておきたい —更年期障害との付き合い方—	岡本医院 医師 岡本六蔵先生
2月14日(金)	医食同源、経絡マッサージ…。 —東洋医学の考えを取り入れてみましょう—	鍼灸あん摩 マッサージ師
3月17日(月)	2人に1人がかかる時代 —もっと知ってほしい「がん」のこと—	町保健師

町民健康講座(後半)一覧

「あいかわ暮らしの便利帳」電子書籍版 町の行政情報や防災・観光などの情報を掲載した「あいかわ暮らしの便利帳」の、電子書籍版を配信しています。パソコンやスマートフォン、タブレット端末で気軽にご覧いただけます。http://www.scdnec.co.jp/wagamachi/14401/dl\_pchtml

## スポーツ部門2種目が 全国大会に出場!

全国大会に出場した2種目3団体へ町長から全国大会等出場奨励金を交付しました。

### 【柔道】

愛川町スポーツ少年団所属の「愛柔会」が、9月16日に東京武道館で行われた「平成25年度マルちゃん全日本少年柔道大会」の柔道団体戦に出場しました。大会ではベスト16に進出する成績を収め、出場メンバーのうち町内在住の藤島将太君、鈴木大智君、相原伯空君、木村力也君(いずれも中津在住)の4人が、山田町長へ結果を報告しました。



### 【ペタンク】

愛川町ペタンク協会に属する「愛川レッド」と「愛川C」の2チームが、10月12日・13日に山梨県甲府市で行われた「第28回日本ペタンク選手権大会」に県代表として出場を決め、山田町長を表敬訪問しました。愛川レッドは、3年連続全国大会へ出場する強豪チームです。両チーム共に、全国大会出場への意気込みを話していました。



## 10月は「福祉の月」 福祉体育大会を開催

町では10月を福祉の月と定め、福祉に関するさまざまな催しを行いました。12日には、「第40回 福祉体育大会」を開催。今回はあいにくの雨模様で、第1号公園体育館が会場となりました。老人会や身体障害者団体など27チームが参加、お掃除リレーやボール送りじゃんけん競走など8種目を行い、健康の増進と互いの交流を深めました。



## 愛川にぎわいマルシェ& 三増合戦まつりが開催

10月6日に文化会館駐車場で「第1回愛川にぎわいマルシェ」が、三増合戦場碑前で「第14回三増合戦まつり」が開催されました。

愛川にぎわいマルシェは、お店の自慢のもの、珍しいもの、安くておいしいものなどを紹介するため、今回初めての試みとして開催された朝市で、来場者は熱心に会場を巡りながら、買い物を楽しんでいました(11月3日、12月1日にも開催予定です)。

三増合戦まつりでは騎馬甲冑隊によるパレード、鉄砲隊による演舞や木曾馬演技などの戦国絵巻を再現した演目や、和太鼓演奏、モーターパラグライダーなど、さまざまな催しが行われ、大勢の見物客でにぎわっていました。



三増合戦まつり



愛川にぎわいマルシェ

## 2013 あいかわスポーツ・ レクリエーション・フェスティバル



あいちゃんと50m走

スポーツチャンバラ



10月13日に第1号公園で「2013あいかわスポーツ・レクリエーション・フェスティバル」が開催されました。子どもからお年寄りまで「いつでも・どこでも・だれでも」楽しめるスポーツやレクリエーションによって交流を深め、また健康増進を図るために27の種目が実施され、大勢の来場者がチャレンジしていました。

## 愛川町健康プラザが完成 健康づくりの拠点として利用開始



10月1日のオープンに先立ち、9月29日、「愛川町健康プラザ」の竣工式が開催されました。健康プラザは、総合的な保健サービスの拠点となる施設として、乳幼児健診やがん検診、健康づくり事業、子育て支援センターなどの業務を行っています。町民活動や健康増進の場として、また健康相談などにも気軽にご利用ください。

## ラビンプラザまつり —花を咲かそう 絆の輪—

10月6日から13日まで、ラビンプラザを利用して文化活動・スポーツ活動をしている団体が日頃の活動の成果を発表する「第14回ラビンプラザまつり」が開催されました。

期間中は手芸や川柳作品などの展示、料理や手工芸の体験教室、スポーツ大会などが行われました。

13日には合唱や舞踊、大正琴演奏などの芸能発表会が行われ、各団体の熱のこもった発表に、来場者から大きな拍手が送られていました。



## 恋するフォーチュンクッキー 神奈川県 Ver./AKB48[公式]

YouTubeで公開  
愛川町も登場!

インターネット

恋するフォーチュンクッキー 神奈川県

で検索!



## 半原地域の情報発信! 半原糸の里文化祭を開催



糸の町として栄えてきた半原地域の産業や歴史、文化の情報発信のため、9月23日、県立あいかわ公園で「半原糸の里文化祭」が「みやがせフェスタ2013夏の陣」と同時開催されました。

文化祭では、<sup>はたお</sup>機織りや組みひもなどの体験教室が開かれ、参加者は楽しみながら作品づくりに取り組んでいました。

公園内には地元特産品や名物料理の模擬店が出店されたほか、ステージでは、「あいちゃん」をはじめとした周辺自治体キャラクターのPRイベントや、愛川高校和太鼓部による演奏、子どもダンスショーなど多彩なイベントが行われ、大勢の観客から歓声があがっていました。

## 明るい選挙啓発ポスター コンクール

明るい選挙と投票参加を呼び掛けるため、明るい選挙推進協議会(柏木裕子会長)が行った「明るい選挙啓発ポスターコンクール」で、入選作品が決まりました。最優秀賞、優秀賞は次のとおりです。(敬称略)

- 小学校の部 最優秀賞 武川遥奈(半原小3年)  
優秀賞 善波野歩(田代小6年)
- 中学校の部 最優秀賞 長嶋実貴(愛川東中3年)  
優秀賞 門奈あゆ美(愛川東中1年)



武川遥奈さんの作品



長嶋実貴さんの作品

## 第1回環境フェスタ

11月24日(日)午前10時～午後2時

◆会場:役場・文化会館周辺

12月1日(日)午前10時～午後2時

◆会場:農村環境改善センター



毎回好評の「ごみの工夫と生活展」が、ことしから「環境フェスタ」としてリニューアルします。

これまで「ごみの減量」を中心とした内容でしたが、「環境フェスタ」は、環境やエネルギー問題も含めた広い内容で開催しますので、ぜひお越しください。

なお、人気のコーナー「粗大ごみリサイクル市」と「衣類・小物いいものありますコーナー」は、12月1日(日)に農村環境改善センターで開催します。

### 11月24日(日)の催し ◆会場:役場・文化会館周辺

リサイクルマーケット、古本展示即売、おもちゃの病院、リサイクル堆肥配布、再資源化トイレトペーパー交換、下水道のしくみ紹介、河川・海岸美化活動啓発、地球温暖化防止活動紹介、環境ポスターの展示、ごみ減量化・リサイクル推進標語の展示など

### 12月1日(日)の催し ◆会場:農村環境改善センター

粗大ごみリサイクル市、衣類・小物いいものありますコーナーなど

問 環境課廃棄物対策班 ☎(内線)3514  
美化プラント ☎281-2258

### 今日の日曜・祝日当番医

診療時間 ◆午前9時～11時30分、午後2時～4時30分

3日	愛川クリニック	☎284-5225
4日	愛川北部病院	☎284-2121
10日	和田医院	☎281-3688
17日	関根医院	☎286-5431
23日	熊坂外科呼吸器科医院	☎285-1139
24日	愛川北部病院	☎284-2121
その他の休日	厚木市休日夜間急患診療所(メジカルセンター)	☎297-5199

※都合により変更する場合がありますので、電話で確認してからお出掛けください。

### 10月1日現在の人口と世帯 ( )内は前月比

■人口42,069人(-26):男21,948人(-9) 女20,121人(-17)

■世帯数 17,641世帯(-5)

※住民基本台帳搭載人口・世帯数

1 (金) 法律相談

2 (土) 社会福祉大会

3 (日) 町表彰式 秋のマス釣り大会  
当番医:愛川クリニック

4 (月) 当番医:愛川北部病院

5 (火) 4カ月児健康診査

6 (水)

7 (木) 消費生活相談

8 (金) 人権・行政こまりごと相談  
1歳6カ月児健康診査

9 (土)

10 (日) 当番医:和田医院

11 (月) 消費生活相談

12 (火) 3歳6カ月児健康診査

13 (水) 司法書士法律相談

14 (木) ハローワーク就労相談会 行政書士相談  
消費生活相談 10カ月児健康診査

15 (金)

16 (土) 交通安全推進大会

17 (日) 当番医:関根医院

18 (月) 消費生活相談

19 (火)

20 (水) 多重債務相談

21 (木) 法律相談 消費生活相談 町民健康講座

22 (金)

23 (土) 休日納税・相談窓口  
当番医:熊坂外科呼吸器科医院

24 (日) 環境フェスタ 休日納税・相談窓口  
当番医:愛川北部病院

25 (月) 消費生活相談 すくすく親子健康相談  
ヘルスあっぷ相談

26 (火)

27 (水) 交通事故相談 もぐもぐ赤ちゃんセミナー

28 (木) 不動産相談 消費生活相談  
むしばいばい教室 2歳児歯科検診

29 (金)

30 (土) 合唱祭



あいちゃん